

施設機械設備等設計業務標準歩掛読替対照表

施設機械関係積算資料（農政部事業調整課）	農林水産省 土地改良工事積算基準（施設機械）	備考
<p style="text-align: center;">施設機械設備等設計業務標準歩掛の制定について</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 平成 26 年 9 月 16 日事調第 598 号 農政部長から各総合振興局長あて </div> <p style="text-align: center; color: red;">一部改正 令和 6 年（2024 年）10 月 18 日事調第 773 号</p> <p>図書表紙 図書名称：<u>北海道農政部農村振興局事業調整課 施設機械関係積算資料</u></p> <p>制定通知文 本通知文「施設機械設備等価格積算要領・標準歩掛運用」の制定について（平成 26 年 9 月 16 日付け事調第 598 号）を適用。</p> <p><u>施設機械設備等設計業務標準歩掛</u></p> <p><u>施設機械設備等設計業務標準歩掛</u></p> <p>第 1 一般事項</p> <p>1-1 使用上の注意</p> <p style="padding-left: 20px;">1)～3) 【 略 】</p> <p style="padding-left: 20px;">【 削除 】</p> <p>1-2 打合せ歩掛</p> <p style="padding-left: 20px;">1)～4) 【 略 】</p> <p style="padding-left: 20px;">5) 打合せ回数は、特記仕様書に明示するものとする。 【 略 】</p> <p>1-3 設計区分 ～ 1-7 図面の大きさ 【 略 】</p> <p>2 用排水ポンプ設備 【 略 】</p> <p>3 水門設備 【 略 】</p> <p>4 除塵設備 【 略 】</p>	<p style="text-align: center;">設計業務標準歩掛（施設機械）について</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 平成 26 年 3 月 24 日 25 農振第 2146 号 農村振興局長から各地方農政局長あて </div> <p style="text-align: center; color: red;">一部改正 令和 6 年 3 月 27 日 5 農振第 3161 号</p> <p>図書表紙 図書名称：<u>農林水産省 土地改良工事積算基準（施設機械）</u></p> <p>制定通知文 「設計業務標準歩掛（施設機械）について（平成 26 年 3 月 24 日 25 農振第 2146 号農村振興局長から各地方農政局長あて最終改正令和 6 年 3 月 27 日 5 農振第 3161 号）」</p> <p><u>設計業務標準歩掛（施設機械）について</u></p> <p><u>別紙 設計業務標準歩掛（施設機械）</u></p> <p>第 1 一般事項</p> <p>1-1 使用上の注意</p> <p style="padding-left: 20px;">1)～3) 【 略 】</p> <p style="padding-left: 20px;">4) <u>発注予定工事の入札方式が設計・施工一括発注方式の場合等で、設計業務の作業内容を補正する場合は、実情に応じ適宜歩掛値を決定することとする。</u></p> <p>1-2 打合せ歩掛</p> <p style="padding-left: 20px;">1)～4) 【 略 】</p> <p style="padding-left: 20px;">5) 打合せ回数は、特別仕様書に明示するものとする。 【 略 】</p> <p>1-3 設計区分 ～ 1-7 図面の大きさ 【 略 】</p> <p>2 用排水ポンプ設備 【 略 】</p> <p>3 水門設備 【 略 】</p> <p>4 除塵設備 【 略 】</p>	<p style="color: red;">※読替内容の 改正箇所は 朱書で記載</p>

